

第11次富山県交通安全計画の概要 (令和3年度から7年度)

第10次県計画の結果

第10次県計画の目標「平成以降最少値を目指す」

①年間死者数44人以下 ②発生件数3,945件以下 ③負傷者数4,570人以下

	H28	H29	H30	R1	R2
死者数(人)	60	37	54	34	26
発生件数(件)	3,466	3,238	2,839	2,353	1,992
負傷者数(人)	4,003	3,769	3,300	2,696	2,309

- ・第10次目標の目標はH29で達成し、R2ではさらに目標を下回った。
- ・死者数に占める高齢者の割合が高い。(R2:26人中22人, 84.6%)
《《課題》》
- ・人優先の交通安全思想の普及～特に横断歩道での安全対策～
- ・高齢者を始めとする交通弱者の安全の一層の確保

第11次県計画の基本理念

- ◎ 交通事故のない社会を目指して (究極の目標)
- ◎ 人優先の交通安全思想
- ◎ 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

第11次県計画における目標

道路交通の安全

令和7年度までにさらなる減少を目指し

究極の目標「交通事故のない富山県」へ前進(漸進)

交通事故死者数 26人以下 事故発生件数 1,992件以下
負傷者数 2,309人以下 重傷者数 287人以下

鉄道交通の安全

乗客の死者数ゼロ 運転事故全体の死者数ゼロ

踏切道の安全

令和7年度までに踏切事故件数を令和2年と比較して約1割の削減

計画における重視すべき視点(方向性)

- ①高齢者及び子供の安全確保
- ②歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
- ③生活道路における安全確保
- ④先端技術の活用推進
- ⑤交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- ⑥地域が一体となった交通安全対策の推進

道路交通9本の柱(講じようとする施策)

1 道路交通環境の整備

- ・人優先の歩行空間整備
- ・生活道路の安全対策の推進
- ・高齢者の移動手段の確保
- ・ITSによる交通情報の高度化
- ・雪に強いまちづくりに対応した交通安全の確保

県独自

2 交通安全思想の普及徹底

- ・横断歩行者の安全確保
- ・高齢者に対する教育の推進
- ・参加体験型等の活動の推進

県独自

3 安全運転の確保

- ・高齢者運転対策の充実
- ・安全運転管理の推進

4 車両の安全性の確保

- ・自動車アセスメント情報の提供
- ・安全運転管理の推進
- ・自動運転車の安全対策・活用
- ・自転車の安全性の確保

5 道路交通秩序の維持

- ・事故抑止に資する指導取締りの推進
- ・交通事故に係る適正綿密な捜査の推進

6 救助・救急活動の充実

- ・救助・救急体制の充実
- ・現場急行支援システムの整備

7 被害者支援の充実と推進

- ・事故被害者等の心情に配慮した対策の推進

8 調査研究の充実

- ・先端技術を活用した交通安全対策に係る調査分析の推進
- ・高齢者事故防止に係る研究

県独自

9 高齢者の交通事故防止対策の強化

- ・安全教育の推進
- ・優しい・思いやり運転の推進

県独自

鉄道交通の安全

講じようとする施策

- ①鉄道交通環境の整備
- ②鉄道交通の安全に関する知識の普及
- ③鉄道の安全な運行の確保
- ④鉄道車両の安全性の確保
- ⑤救助・救急活動の充実
- ⑥被害者支援の推進

踏切道の安全

講じようとする施策

- ①踏切の立体交差化、構造の改良等
- ②踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- ③踏切道の統廃合の促進
- ④その他交通の安全円滑化の措置